

北九州市地域中核企業セミナー企画運営業務委託に係るプロポーザル審査要領

北九州市が実施する標記の委託業務について、この審査要領に基づき、審査委員会を開催し、採否等について審査する。

(審査基準)

第1条 審査は、表1及び2に掲げる評価項目に関して行うものとする。

2 各評価項目は表1のとおりの配点（合計100点）とする。

表1 北九州市地域中核企業セミナー企画運営業務委託に係る評価項目

番号	評価項目	評価のポイント	配点	評価点
1	本事業の理解度	・本事業の背景などを的確に理解し、説得力のある提案がなされているか。	20	大変優れている 20点 優れている 16点 普通である 12点 やや劣っている 8点 劣っている 4点
2	提案の的確性	・プログラムは地域中核企業の成長を促進または成長意欲を喚起等する内容となっているか。 ・セミナー等の講師は適任か。	20	大変優れている 20点 優れている 16点 普通である 12点 やや劣っている 8点 劣っている 4点
2		・参加者同士の交流が活発に行われるような工夫はあるか。	10	大変優れている 10点 優れている 8点 普通である 6点 やや劣っている 4点 劣っている 2点
2		・セミナー参加者の募集等PRは効果的な方法が取れられているか。	10	大変優れている 10点 優れている 8点 普通である 6点 やや劣っている 4点 劣っている 2点
2		・アンケートの内容が今後の支援に役立つ内容となっているか。 ・アンケートが回答しやすい工夫はされているか。	10	大変優れている 10点 優れている 8点 普通である 6点 やや劣っている 4点 劣っている 2点
3	スケジュール	・業務の進め方や手法、スケジュールが適切に設定されているか。 ・効率的に業務を進めることができる現実的な計画となっているか。	10	大変優れている 10点 優れている 8点 普通である 6点 やや劣っている 4点 劣っている 2点

4	業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・国や地方自治体の同様の業務を実施した実績があるか。（中堅企業向けセミナー等） ・本業務を遂行するノウハウ、専門知識、技術力を有しているか。 	10	大変優れている 10点 優れている 8点 普通である 6点 やや劣っている 4点 劣っている 2点
5	価格	<ul style="list-style-type: none"> ・提案額が限度額（2,500千円）以内であり、見積内容が妥当であるか。 	10	大変優れている 10点 優れている 8点 普通である 6点 やや劣っている 4点 劣っている 2点

（審査評価・特定）

第2条 審査は第1条に定める評価項目に対して付与した各配点について5段階による評価を行う。

2 審査評価は、表2に掲げる審査委員が行う。

3 各審査委員は、申請案件を個別に審査評価し、各委員の採点した合計点の最も高い事業者を履行に最も適した提案者として受託候補者に特定する。

最高得点者が複数いる場合は、全委員で協議のうえ、最適な事業者を特定する。

4 事業者の合計評点が6割以上を特定の基準とする。

表2 審査委員

区分	所属団体・役員名		
内部（市）	産業経済局 地域経済振興部	雇用・産業人材政策課長	
内部（市）	産業経済局 地域経済振興部	中小企業振興課長	
内部（市）	産業経済局 地域経済振興部	サービス産業政策課長	
内部（市）	産業経済局 総務政策部	産業政策課長	

（審査表様式）

第3条 審査票の様式は、様式1のとおりとする。

（その他）

第4条 この要領に定めるほか、必要な事項は別途北九州市が定める。

付 則

この要領は令和6年1月1日より施行する。